

逆指し値注文の使い方

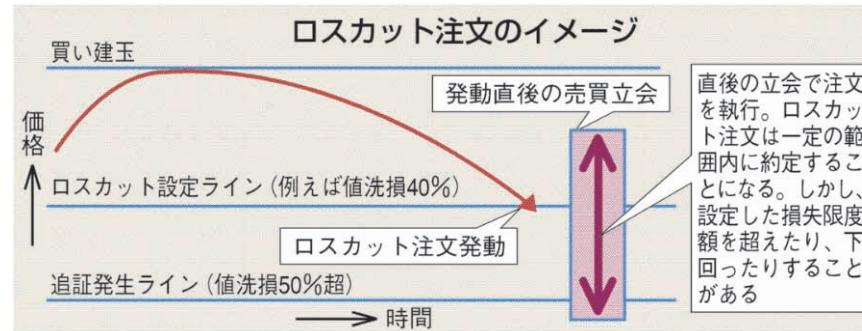
損失限定取引でリスク管理

前回は、上値抵抗線を突破したら買う、下値支持線を突破したら売る、といった場合に逆指し値注文が有効に機能することを説明しました。しかし、逆指し値注文の使い方はそれだけではありません。利益の確保や、あらかじめ決めた水準以上の損失拡大の防止（損失限定）といった使い方もあるのです。

一定の利益を確保

例えば1トント=3万5600円で買った大豆先物が3万9600円に上昇し、現在、建玉に利が乗っている状況を想像してみてください。上値抵抗線の4万円を突破すれば、まだまだ利益は増大する可能性があります。しかし突破しきれず、逆にトレンドが下げ方向に転換した場合にはこれまで積み上げてきた値洗益（未確定の利益）をすべて失うか、もっと悪い場合には損を被る可能性もあり得ます。いずれもありがちな場面ですが、トレーダーは常にそうした葛藤に直面しているのです。

こうした不安への現実的な対処が利益確定を目的とした逆指し値注文の活用です。現在4万円=（3万9600円-3万5600円）×10倍=出ている値洗益を半分



の2万円まで減らした時点で取引をやめ、残りを利益として確保したいとしましょう。その場合は、3万9600円-2000円=3万7600円で売りの逆指し値注文を出せば良いのです。

ただし前回も説明しましたが、東京工業品取引所では注文の発注システムがその他の商品取引所とは異なります。上記のように、相場が一定水準まで下落することを条件として売る場面では「ストップ・オーダー（SO）」を仕掛けます。

SO自体は売りも買いもない、いわば時限装置のようなものです。ある条件、例えば市場で3万7600円の取引が成立したら「マーケット・オーダー（MO）の売り」を発注するといったやり方で、逆指し値注文と同じ機能を果たします。

SOの効果はきわめて多様であり、すべてのメリットを享受するには多少の経験と学習が必要です。

ロスカットを活用

逆指し値注文を建玉と同時に仕掛けるトレーダーも少なくありません。どれほど自信のある建玉でも相場に絶対はありません。ですから相場が思惑とは逆に動いた場合を想定し、一定以上の損が出ないよう予防線を張っておくのです。

発想はリスク管理の徹底ですが、逆指し値注文やSOを使いこなす自信がない投資家には「ロスカット取引」をお勧めします。

ロスカット取引は、先物会社が、投資家に代わって損失限定のための取引を自

新・商品先物入門

(2)

日本商品先物振興協会

小島 栄一

動的に執行してくれる制度です。細かい仕組みは先物会社によって異なりますが、例えば取引本証拠金基準額の一定割合が値洗損となった場合に、現在の建玉に対して手仕舞いのための成行注文やMO注文が発動され、それ以上の損の発生を防ぎます。このとき「一定割合」は先物会社があらかじめ決めている場合と、いくつかの選択肢（例えば20、30、40%）の中から投資家が選べる場合があります。

これにより基礎的なリスク管理が可能になりますが、ロスカット取引を選択するには専用の口座開設が求められ、ほかの取引とは併用できません。

また、ロスカット取引は値洗損が一定額に達した場合に仕切り注文を出すシステムで、最大損失額を確定するものではありません。可能性は低いものの、相場が制限値段に達して注文が約定できない場合などは、思いがけず損失が膨らむ可能性も常に意識しておくことが大切です。